



平成29年度

名古屋市職員免許資格職採用試験案内【追加募集：学芸（考古学）】

- 採用予定日 : 平成30年4月1日
- 第1次試験日 : 平成29年12月10日（日）
- 申込期間 : 11月7日（火）から11月26日（日）まで

平成29年11月7日
名古屋市人事委員会

～ 名古屋市の求める人材 ～ 「やる気に満ち、積極的な姿勢を持った人材」

注意事項

- ・実施する試験区分は、学芸（考古学）区分のみです。
- ・6月実施試験（※）の受験者も、申込みできます。

（※）6月実施試験とは、平成29年6月25日に第1次試験を実施した免許資格職採用試験を指します。

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容等

試験区分	採用予定人員(※1)	主な職務内容(※2)
学芸（考古学）	数名	博物館等における展示（企画、立案、実施）、教育普及事業、資料収集、調査研究 など

（※1）採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

（※2）組織の改廃等により、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することとなる場合もあります。

2 受験資格

次の（1）及び（2）のすべての要件を満たすことが必要です。

（1）年齢要件等及び免許資格

年齢要件等	次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年(1987年)4月2日から平成8年(1996年)4月1日までに生まれた方 ・平成8年(1996年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成30年(2018年)3月31日までに卒業見込の方
免許資格	学芸員の資格を有する方又は平成30年(2018年)3月31日までに有する見込の方

（注）受験資格以外に、職員として採用されるにあたっての注意事項があります。必ず確認してください。

- ・学芸員の資格を有する見込である方 … 5ページ「6(2)」
- ・日本国籍を有しない方… 5ページ「6(2)」及び7ページ「13(1)」

（2）次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日程等 (注) 試験の日程等は変更する場合があります。

電話による日程等の問い合わせはご遠慮ください。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。

申込期間		11月7日(火)～11月26日(日)
受験票発送		12月1日(金)
第1次試験	教養試験	12月10日(日) 午前8時45分開場 午前9時00分着席 終了予定時刻 午後3時30分頃 (※昼食等が必要です。)
	経験・業績論文	
第1次試験合格発表 (注)		12月27日(水)
第2次試験	論文試験	※12月10日(日) ※論文試験は、第1次試験日に実施します。
	口述試験 (個別面接及び専門面接)	1月中旬から下旬 ・第1次試験合格者への通知でお知らせする日に実施します。 ・試験日程を受験者の希望により変更することはできません。
合格発表 (注)		1月31日(水) ・第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

(注) 合格者の受験番号を、上記の発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎1階内）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。

電話等による可否に関する問い合わせはお答えいたしかねます。

4 試験の内容及び出題分野（試験問題の例題などは市ウェブサイトでご確認ください。）

試験科目		時間	配点	試験の内容	
第1次試験	教養試験	120分	120点	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する問題 (択一式40問)	
	経験・業績論文	60分	480点	専門分野における経験・業績に関する課題についての記述式試験	
第2次試験	論文試験	60分	600点	与えられた課題についての記述式試験 《12月10日（日）実施》	
	口述試験	個別面接	—	900点	一般的な個別面接
		専門面接	—	900点	専門分野に関する個別面接

<第1次試験の合格者決定について>

- ・ 第1次試験の得点により決定します。
- ・ 第1次試験日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。
- ・ 経験・業績論文の得点が一定水準に達しない場合は不合格となります。その場合、「教養試験」の採点は行いません。

<第2次試験の合格者決定について>

- ・ 第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。
- ・ 口述試験を欠席した場合、論文試験は採点しません。
- ・ 論文試験、個別面接及び専門面接のいずれかの試験科目の得点が一定水準に達しない場合、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

<試験実施について>

- ・ 教養試験、経験・業績論文及び論文試験の問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 試験教室内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。入室する前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。また、携帯用録画・録音機等による録画・録音等の行為を固く禁じます。その他不正行為等を含め、以上の内容について違反が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

5 申込手続 ※申し込みはインターネットで行ってください。

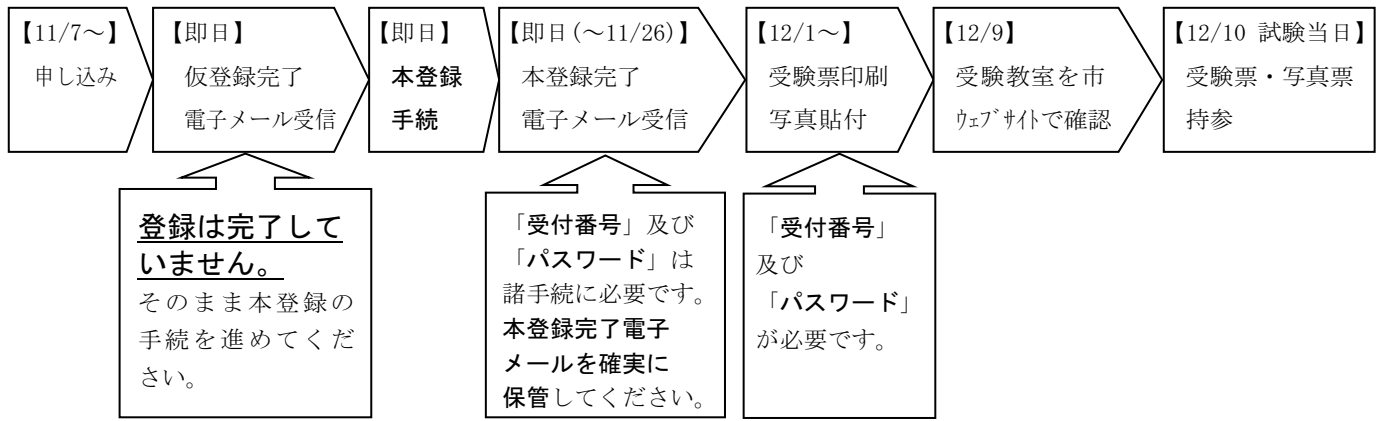
(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、7 ページ「13 その他(3)」参照)

- 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時に所定の手続きによりご相談ください。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いいたします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	<p>インターネットに接続できるパソコンと電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 http://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票の印刷はA4判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。
期間	<p>11月7日(火)から11月26日(日)までに本登録が完了したもののみを有効とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必ず期間内に本登録まで完了させてください(本登録が完了すると、それをお知らせする電子メールが通常遅くとも数時間以内には届きます。) ・ 期間中でも、午前2時00分から午前4時59分までは申し込みできません。また、システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。
アクセス及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市電子申請サービス (https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/) にアクセスし、「利用手引き」等を読んだうえで、「平成29年度名古屋市職員免許資格職採用試験を申し込む」をクリックし、順次画面の指示に従ってください。 詳しくは、名古屋市電子申請サービスの画面や電子メールの指示に従ってください。 ・ 「<u>受付番号</u>」と「<u>パスワード</u>」は名古屋市電子申請サービスにアクセスする時に必要となりますので、必ずメモして控えておいてください。 ・ <u>送付された電子メール等は印刷する等、確実に保存してください。</u> <u>(紛失した場合、受験に影響が生じます)</u>
受験票の交付手順	<ol style="list-style-type: none"> 1 12月1日(金)以降に送付する電子メールを確認し、電子メールの記載内容に従って、「<u>受付番号</u>」と「<u>パスワード</u>」を入力し、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。(受験票はPDFファイルとして発行します。) 2 12月4日(月)までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。 3 写真票は、必ず、<u>写真を貼付し</u>、申込内容を確認のうえ署名をし、試験当日に受験票とともに<u>お持ちください</u>。写真や署名がない場合は受験できません。

◎フローチャート〈申し込みから第1次試験までの一例〉



6 合格から採用まで

(1) 人事委員会が行う手続き

- ア 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
- イ 合格者は、試験区分ごとに、成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は原則として確定の日から1年間有効（有効期間の満了後は採用されません。）です。この名簿は、市長等の任命権者の請求に応じ提示されます。

(2) 任命権者が行う手続き

- ア 任命権者は提示された名簿をもとに、意向調査、健康診断等を経て採用者を決定します。
- イ 職種によって必要とされる免許等の資格を採用時に取得できない場合には、採用されません。また、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。
- ウ 採用は、原則として平成30年4月以降です。
- エ 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

7 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	総合順位 科目別得点 総合得点 第1次試験合格点	各試験の結果発表当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） { ・ 9：00～12：00 ・ 13：00～17：00 } （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局において受験者本人が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券、学生証等の身分証明書（ <u>写真のあるもの</u> ） (2) 受験票
第2次試験 不合格者	総合順位 第1次試験得点（科目別） 第2次試験得点（科目別） 総合得点 合格点		

- (注)・ 開示請求は受験者本人による市役所(中区三の丸三丁目1番1号)への来庁が必要です(代理請求不可)。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ・ 必要提示書類(写真付の身分証明書及び受験票)に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください(自家用車での来庁はご遠慮ください。)
 - ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。

8 勤務条件（平成29年4月1日現在）

(1) 初任給の例

201,595円

- (注)・ 上記の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。
- ・ この初任給に、学校卒業後の経歴に応じて加算される場合があります。
 - ・ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
 - ・ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (2) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）
1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

9 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。
日程変更等の有無はTwitter (https://twitter.com/nagoyashi_saiyo)により、当日午前7時以降にご確認ください。



10 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

11 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(電話052-972-3308)までご連絡ください。

12 過去の実施結果（詳しくは市ウェブサイトでご確認ください。）

実施年度	受験者数（人）	合格者数（人）	倍率（倍）
平成29年度	10	1	10.0
平成21年度	41	2	20.5

※平成22年度から平成28年度は、学芸（考古学）の試験区分は実施していません。

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア 嘱託員、任期付任用職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ 上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、あらかじめ、紙の「申込書」が必要となりますので、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 11月17日（金）までの消印有効（請求期限が近い場合は速達） 《持込不可》

（注）申込書は、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 11月26日（日）までの消印有効（必ず速達） 《持込不可》

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（サイズ不問）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「名古屋市採用試験申込書請求」（朱書き）

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（サイズ不問）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合は、362円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 請求用封筒に返信用封筒を入れ、送付する。

返信用封筒を請求用封筒に入れて、サイズに合った郵送料の切手を貼り、郵送する。

＜情報コーナー＞

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

⇒ で



◇ 第1次試験会場予定地（受験票受領後、市ウェブサイトを必ずご覧ください。）

- ・ 掲載している試験会場はあくまで予定です。必ず各自の受験票で確認してください。
- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

【名古屋市中土木事務所ビル】 名古屋市中区千代田一丁目5番8号

【名古屋工業大学】 名古屋市昭和区御器所町

◇ Twitterはじめました！

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！
フォローをお待ちしております！

◇ 「名古屋市職員 採用総合案内」について

名古屋市の組織、職種、仕事、人事制度などについての概要を掲載したパンフレットです！ぜひ読んでみてください！

詳細は市ウェブサイト「名古屋市職員 採用総合案内」のページをご覧ください。



＜申込及び問合せ先＞ 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308

FAX: 052-972-4182

Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。